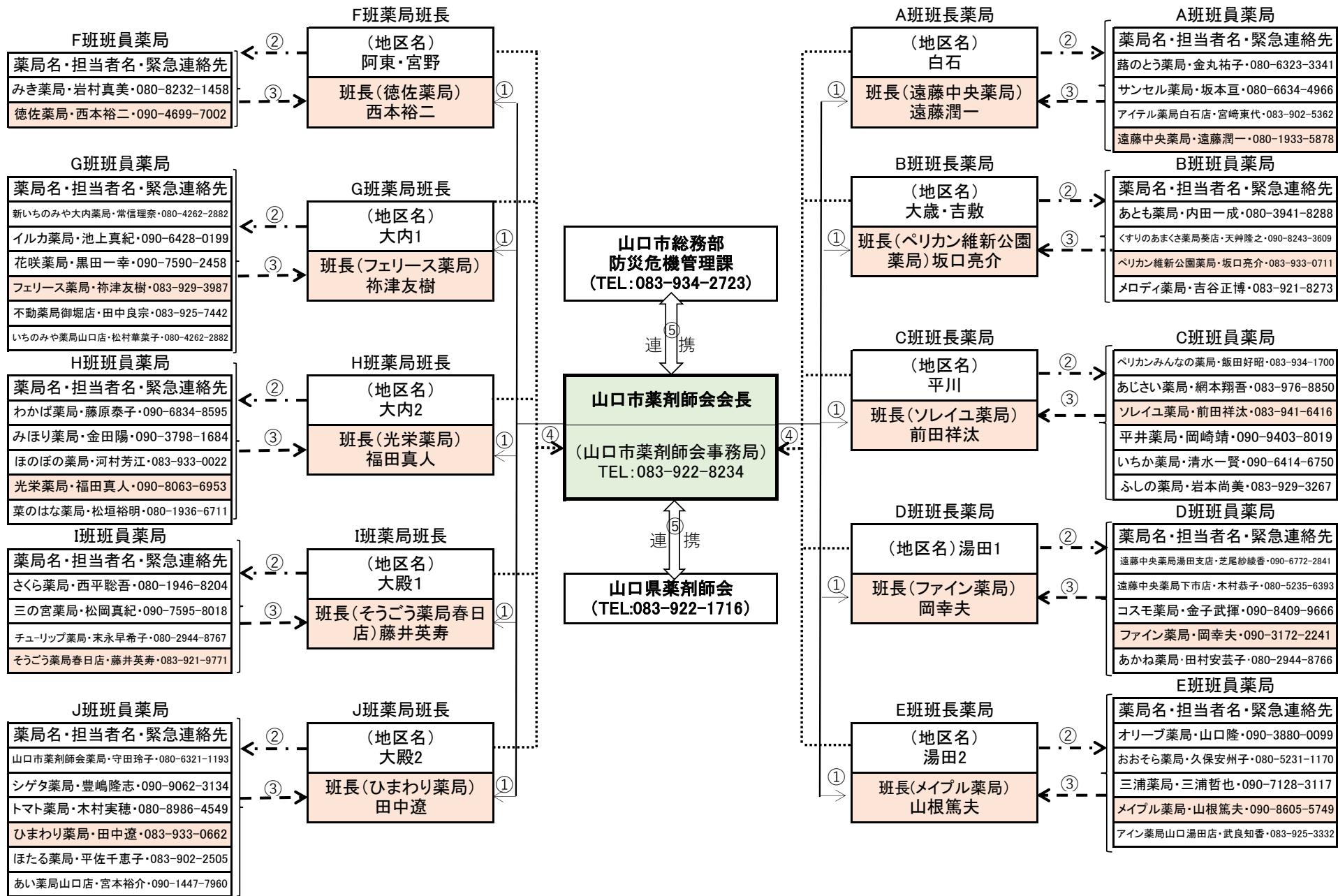


非常時における連絡網(山口市薬剤師会)



2025年4月1日～2026年3月31日

- ① → : 市薬剤師会会长が、災害等の非常事態と判断した場合、班長に班員薬局(担当者)の被害状況の確認を指示
- ② - - - → : 班長が、班員薬局(担当者)に被害状況を確認
- ③ - - - → : 班員薬局(担当者)は、被害状況を班長に報告
- ④ → : 班長は、山口市薬剤師会事務局に班員薬局(担当者)の被害状況を報告
- ⑤ ←→ : 市薬剤師会会长は、山口県薬剤師会及び山口市総務部防災危機管理課と連携を行い、非常事態に対応

※④⑤を受けて、山口市薬剤師会会长は、班員薬局の被害状況を鑑み、班長に対して、班員同士で連携して各地域に医薬品を供給する等の協力を要請